



## 冊子「馬見ヶ崎川と水道」を発刊しました

令和元年、山形市は市制施行130周年を迎えました。そして、山形市の水道は、大正12年に、母なる川である馬見ヶ崎川の伏流水を水源として始まり、令和4年には100年という節目の年を迎えようとしています。市制施行130周年を記念し、山形市水道の起源でもある馬見ヶ崎川と地域の皆さまとのこれまでの関わりについて改めて認識するため、発刊しました。



市制施行130周年を記念して、令和元年10月28日に、馬見ヶ崎川の上流に山形市が所有する水源涵養林で植樹祭を行いました。

上下水道部公式ホームページ「AQUA FRONT(アクアフロント)」をご覧ください。

冊子でのご利用を希望される方は、無料でご提供させていただきますが、数に限りがありますので、下記までお問合せ下さい。  
☎上下水道部総務課管財係 ☎023-645-1177(内線225)

## イベントに参加し、たくさんの方から「山形市の水道水」を飲んでいただきました!!



各種イベントでは、給水車を活用した応急給水体験も交え、水道水をもっともっと利用いただくため、おいしさ・安全性の広報活動を積極的に行っています。



## 山形市上下水道部

〒990-0836 山形市南石巻27番地 TEL 645-1177(代表)

開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分(祝日および12月29日から1月3日を除く)

上下水道部公式ホームページ「AQUA FRONT」

山形市上下水道部 総務課

<https://suidou.yamagata.yamagata.jp/>



# 山形市上下水道部だより

～もっともっと信頼される上水道・下水道を目指して～

令和元年11月  
山形市上下水道部  
TEL 645-1177(代表)

## 平成30年度決算状況のお知らせ

山形市の上下水道事業はお客さまからいただく料金(使用料)で運営しています。お客さまからいただいた料金(使用料)は水道水をつくりご家庭へ届けたり、下水を処理したり、上下水道施設を整備するために使いました。

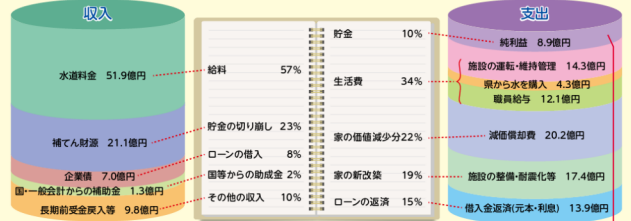
平成30年度は上下水道ともに純利益を計上し健全な経営を維持しています。

### 水道事業



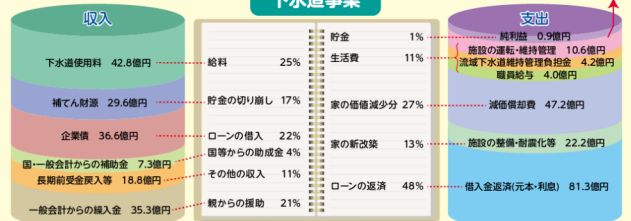
色々な種類の収入と支出があるんだね。普通の家庭と違って、実感がわかないな～

それぞれのイメージを市民の皆さんとかがわりが深い「家計簿」に置き換えて説明します。



翌年度以降の借入金返済や新たな施設整備のため積み立てます。

### 下水道事業



※内容が家計にそっくりな項目もありますが、なるべくわかりやすい表現にしています。

安全でおいしい水を届けるため、また快適で衛生的な暮らしを守るため、水道施設、下水道施設の整備・耐震化等を進めました。

**水道施設の整備・耐震化等 (約17.4億円)**

内訳

- 水道管の耐震化工事等 約14.7億円
- 浄水場や配水場の更新工事等 約1.7億円
- 消火栓等の更新工事等 約0.5億円
- 事務費、その他 約0.5億円

**下水道施設の整備・耐震化等 (約22.2億円)**

内訳

- 汚水管の整備工事等 約8.8億円
- 雨水管の整備工事等 約9.0億円
- 処理場やポンプ場の耐震化工事等 約3.2億円
- 事務費、その他 約1.2億円

# 令和元年10月1日から 消費税率の引上げに伴い、水道料金・下水道使用料が変わります

## 水道料金・下水道使用料にかかる消費税を変更します

◆10月1日をまたいだ場合は、旧税率8%を適用した料金となります。

### 水道メーターの検針は2ヶ月に1回

メーター検針の費用を最小限にとどめるため、毎月ではなく2か月に1回メーター検針を行うこととして、奇数月に検針する地域と偶数月に検針する地域があります。

例1：8月16日～10月15日の使用期間の場合

偶数月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
			検針		検針	
	旧税率8%を適用		新税率10%を適用			

例2：9月16日～11月15日の使用期間の場合

奇数月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
		検針		検針		検針
	旧税率8%を適用		新税率10%を適用			

## 新税率が適用された料金の請求はいつから？

◆令和元年12月から新税率が適用された水道料金・下水道使用料をご請求させていただきます。(令和元年9月30日以前から継続してご利用のお客さまが適用されます。)

## 料金はどれくらい変わるの？(2か月分)

◆(例)水道のメーター口径が13mmで、40m使用した場合

	現在料金(8%)	新料金(10%)	差額
水道料金	6,890円	7,018円	128円
下水道使用料	6,588円	6,710円	122円

◆(例)水道のメーター口径が20mmで、40m使用した場合

	現在料金(8%)	新料金(10%)	差額
水道料金	8,532円	8,690円	158円
下水道使用料	6,588円	6,710円	122円

これからも料金についてわかりやすく丁寧にご案内いたします。何か知りたい情報がありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。  
なお料金についての詳細は、山形市上下水道部公式ホームページ「AQUAFRONTアークフロント」でもご覧いただけます。

## お客さまサービスの向上を図ります

### ◎便利で安心「口座振替」をお勧めします。

毎回支払いに向く必要がなくなり、うっかり納め忘れもありません。お申し込みは次のものをお持ちの上、取扱金融機関の窓口でお手続きください。

検針お知らせ票または納入通知書

預貯金通帳

お届け印

【取扱金融機関】

山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫、米沢信用金庫、山形農業協同組合、山形市農業協同組合、東北労働金庫、みずほ銀行、七十七銀行、商工組合中央金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)

### ◎家計に便利「毎月払い」があります。

上下水道部では、水道メーターの検針を2か月ごとに行っています。お支払いも2か月ごとに頂いておりますが、ご希望によりその料金を2分割して毎月払いに変更できます。分割することで、家計のやりくりに便利です。お申し込みは、電話一本でできます。【申込先】料金センター ☎645-1177

### ◎平日電話受付時間を午後6時まで延長しています。

お客さまサービスセンター  
645-1177 (内線111~114)  
平日電話受付時間：午前8時30分～午後6時

料金センター  
645-1177 (内線121~126)  
平日電話受付時間：午前8時30分～午後6時

- ◎水道・下水道の使用開始・中止届の受付
- ◎給水装置の所有者変更届の受付
- ◎漏水や濁り水発生についての相談



- ◎水道料金等の支払い方法や料金のお問い合わせ・相談
- ◎メーター検針のお問い合わせ
- ◎漏水等による使用水量軽減申請の受付



### ◎24時間インターネットで水道の使用開始、中止の手続きができます。

インターネットでの手続きもご利用いただけます。

上下水道部公式ホームページ「AQUA FRONT」年中無休(24時間365日)  
山形市 水道手続き 検索

